

令和7年度 岡山県立岡山工業高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校に設置する部活動

剣道部 野球部 ハンドボール部 バレーボール部 ボクシング部 柔道部 卓球部
ソフトテニス部 水泳部 山岳部 陸上競技部 サッカー部 バスケットボール部
ラグビー部 弓道部 テニス部 空手道部 バドミントン部 自転車競技部 少林寺拳法部
美術部 放送部 吹奏楽部 写真部 新聞部 演劇部 囲碁将棋部 マイコン同好会
建築研究同好会 漫画総合研究同好会 書道同好会 電気研究同好会 模型同好会
機械研究同好会 化学工学研究同好会 土木研究同好会 デザイン研究同好会

2 目 標

- (1) 生涯にわたって文武両道を目指す生活習慣の確立と資質、能力を養う。
- (2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感やお互いの人権を尊重し認め合う人間関係の構築を目指す。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 休養日
 - ・原則、週当たり2日以上（平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上）の休養日を設ける。
 - ・試合等により、土日のいずれも活動する場合は生徒の体調等を十分に考慮し、振替の休養日を設けるなどの工夫をする。また、部内においてグループ別に活動する場合は、グループ別に活動時間、休養日を設定する。
 - ・オフシーズンや長期休業中は、その意義や家庭生活等を考慮して、ある程度連続する休養日を設けるなどの工夫をする。
- (2) 活動時間
 - ・原則、平日2時間程度、休業日3時間程度、週当たりの上限は16時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
 - ・試合日程等により活動時間を延長する場合や練習試合等による延長は、時間超過が常態化することがないよう留意するとともに、生徒及び教員の過度の負担とならないよう精査する。
 - ・考査発表後は原則、活動禁止とする。ただし、試合日程等により、生徒の健康面を考慮し、必要とする場合は、事前に練習計画等により校長の許可を得ることとする。（1時間程度）なお、考査中の朝練習は禁止とする。
 - ※活動時間とは身体的にトレーニング効果が期待される時間で、移動、準備、片付け、ミーティング、練習試合における試合間の休憩・見学等は含まない。また、遠征、合宿等はこの限りでない。
- (3) 遠征、合宿等
 - ・遠征、合宿等を実施する場合は1週間前までに計画し、保護者に連絡・報告する。
- (4) 大会参加
 - ・大会参加は、高体連（高野連）・高文連・共催する大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得ることとする。
- (5) 活動方針、活動計画、活動実績の公表
 - ・活動方針は本校HPに公表する。
 - ・活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）は部活動便り等により公表する。
 - ・活動実績（活動日時、場所、休養日及び大会参加日等）は本校HPに掲載する。

4 その他

- (1) 体罰・ハラスメント等を根絶するための取組
 - ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導を徹底する。
 - ・年2回（4月、10月）、部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修（コンプライアンス研修）を実施する。
- (2) 部活動顧問会議
 - ・年度初めに顧問会議を開催し、活動の運営に係る十分な共通理解を図る。
- (3) 部費の取扱い
 - ・部費の取扱いについては公費に準ずることとし、顧問が適切に管理する。
 - ・決算報告については、校長に報告し、保護者に報告する。
- (4) その他
 - ・顧問は、部活動日誌等を活用し、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。